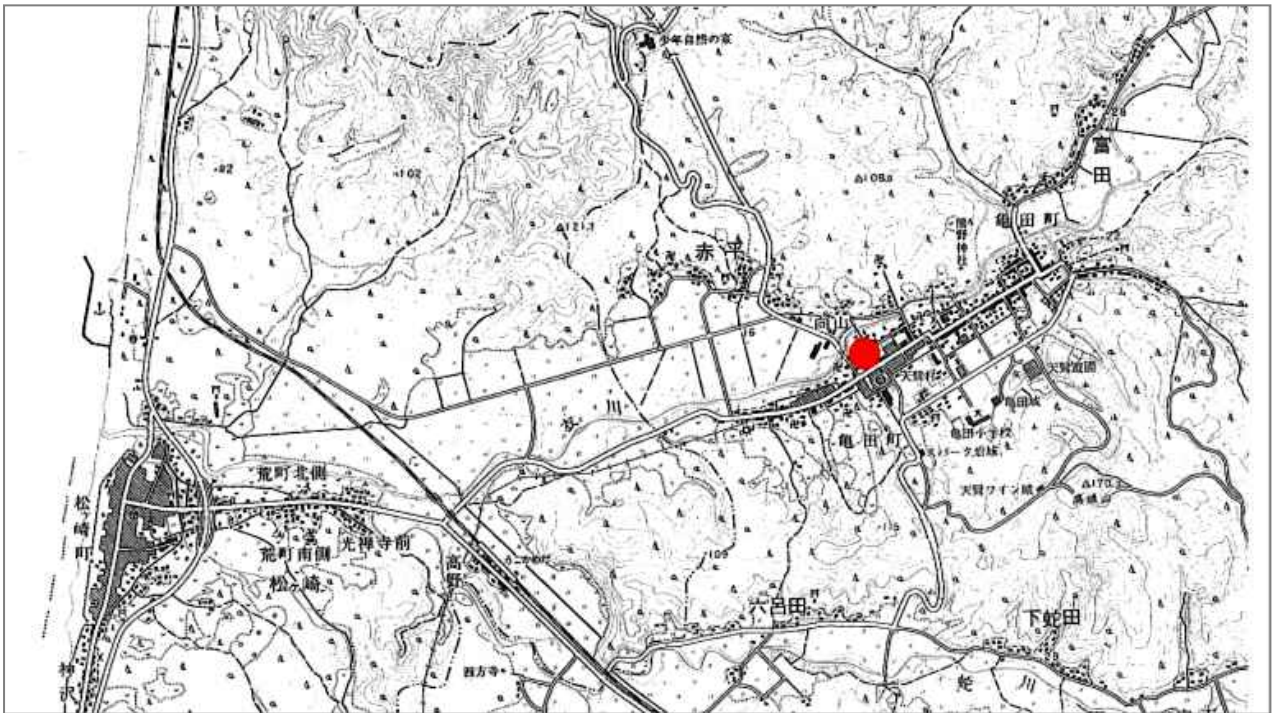


藩政期の建築様式を引き継ぐ城下町亀田を代表する商家 国登録有形文化財 佐々木利三郎家住宅

(平成 28 年 11 月 29 日国登録)

- 名 称 さ さ きりさぶろうけじゅうたくしゅおく
佐々木利三郎家住宅主屋
さ さ きりさぶろうけじゅうたくこめぐら
佐々木利三郎家住宅米蔵
さ さ きりさぶろうけじゅうたくにんぎょうぐら
佐々木利三郎家住宅人形蔵
- 所 在 地 秋田県由利本荘市岩城亀田大町字肴町
- 構造・形式 主 屋：木造平屋建 切妻造（一部増築入母屋造）鉄板葺 建築面積：235 m²
米 蔵：土蔵造 2 階建 切妻造 棧瓦葺 建築面積：86 m²
人形蔵：土蔵造 2 階建 切妻造 棧瓦葺 建築面積：62 m²
- 建 築 年 代 主 屋：明治時代中期
米 蔵：大正時代
人形蔵：大正時代



○佐々木利三郎家住宅の概要

佐々木利三郎家は、亀田藩の城下町、亀田地区大町字肴町に所在し、明治から大正時代にかけて呉服商や米穀業を営んだ商家です。主屋である店舗兼住宅は、明治時代、当主佐々木利三郎（天保10年～明治27年）が数年を要して建築したとされ、商号は「佐々利（ささり）」、商標は「全（やまえ）」を用いていました。この佐々木利三郎という人物は、明治27年の「旧藩亀田市街全図」に名が記載され、明治時代の秋田県長者番付100人にも名を連ねる名士です。

佐々木利三郎は、明治41年8月、旧亀田藩岩城家当主岩城隆長（子爵）の墓参の折に菓子重を下賜されたほか、利三郎の孫の広吉（明治22年～昭和52年。亀田京極家より養子）は大正12年

に亀田信用組合を設立し、昭和 23 年から 30 年まで最後の亀田町長を務めました。広吉が当主であった大正 10 年には、亀田を訪問した東本願寺御門跡が佐々木利三郎家に宿泊するなど、亀田地区を代表する商家であったことが分かります。



主屋外観

○建造物配置状況

佐々木利三郎家住宅は、亀田市街地に位置し、市街地の中央を通る県道 69 号（旧国道 341 号）に面した場所にあります。藩政期、この道は、東は亀田陣屋及び亀田藩岩谷方面へ、西は亀田藩松ヶ崎及び日本海岸を経て本荘藩へ通じる重要な街道でした。現在も亀田地区の主幹道路となっており、その周辺には藩政期城下町中央部に整備された大町、肴町、大工町等の町人町が位置します。

肴町に所在する佐々木利三郎家は、県道に面する起り破風（むくりはふ）の玄関部と冠木門を設けた高さ 2m、長さ約 34m の黒板塀と、東西側の長さ各約 40m の鉄板塀に囲まれた一画です。店舗を兼ねた主屋を県道に面した敷地正面に、蔵を主屋背後に配する特徴的な亀田の商家配置を維持しています。土蔵は、「米蔵」や「文庫蔵（後に人形蔵）」、「塩蔵」「材木蔵」等 5 棟ありましたが、平成 7 年までに米蔵北側にあった塩蔵ほか 3 棟が解体されました。現在は敷地北端中央に「米蔵」、主屋と米蔵の間の敷地西側に「文庫蔵（後に人形蔵）」の 2 棟が残されています。

<主屋>

起り破風の玄関部には大戸が取り付けられ、そこから一直線に延びる 15.3m（登録範囲は 12.3m）の「通り土間」は敷石としています。通り土間上部は天井板を設けず、手斧削りの重厚な梁や組物が露出した設計です。通り土間西側に 3 室、東側には後に増築した 3 室の座敷が配置され、うち 5 室は竿縁天井となっています。

通り土間西側の県道側に面した座敷 2 室は上座敷・下座敷と称し、そのうち下座敷は明治・大正時代に店舗として使用されていました。上座敷には玄関とは別に専用の冠木門が設けられ、かつては専用の便所があったそうです（大正 10 年の東本願寺御門跡宿泊に伴い設置）。下座敷は、通り土間側に板戸が取り付けられ、座敷側は戸襖としています。また、県道に面した縁側には雪見障子が建てられ、手吹き板硝子が当時のまま嵌め込まれています。残る 1 室は、下座敷の北隣にある茶の間です。炉が切られ、建築当時の自在鉤がそのまま使用されています。

通り土間東側に位置する 3 室の座敷は、昭和 13 年に広吉が客間として増築したものです。同時に庭も整備され、北側の 2 室は庭に面した東側及び南側に縁側を付し、南側の 1 室は、北側及び東側を硝子戸として、庭と一体となった構成となっています。また、増築した南側の座敷は、扉の内外面に唐子や竹梅の彩色画を施



主屋通り土間

すなど、来客を意識して設計されており、当時の佐々木家の亀田における名士としての地位を窺わせるものです。加えて、座敷の建具は冬には襖戸、夏には簾戸とし、季節に応じた風情のある内観を呈しています。

さらに、桁行 2.5m、梁間 2.5m の仏間が、西側に突き出した独立した空間として設計されており、2 間で構成されています。仏間の上手は竿縁天井とし、大型の仏壇が配置され、下手の天井は格天井とするなど、佐々木家の家格を表した設計です。その上、仏間正面は 4 畳の畳敷きになっており、有事の際には開け広げ、上座敷と合わせて 12 畳の間として、加えて下座敷と茶の間を開け広げると、34 畳の間として利用できるよう配慮されています。



座敷内観（上座敷）

通り土間北端の東側は旧台所であり、竈を設け近くに井戸を配置していました。現在井戸は塞がれていますが、井戸枠位置の痕跡は現在も残されており、当時の台所の配置を知ることができます。なお、現在の台所は、西側北端部の桁行 1.9m、梁間 5.8m の縁側を改修して新たに設置したものです。

屋根は、建築当初木端葺きでしたが、昭和 18 年に鉄板葺きに改修され、さらに昭和 53 年に葺き替えられました。また、屋根上部は、県道に面した主屋正面の棟部を前方に長く張り出す特徴的な造りとなっており、亀田の代表的な商家の家格を示す造りとなっています。

以上のように、本主屋は、屋根棟部の造りが亀田城下の商家の特徴的な構造を引き継いでいるほか、大戸が残された奥行きのある通り土間や上部の構造、各座敷の間取りやその規模等、藩政期の流れをくむ商家の間取りがそのまま残されている亀田地区を代表する商家の造りといえます。

<米蔵>

桁行東西 12.1m、梁間南北 6.0m で、正面にあたる南面に棧瓦葺の下屋が付され、出入口としています。この出入口は主屋の通り土間と一直線に意識的に配置されており、外壁は漆喰塗で、東面及び他の面の軒下は押縁下見板張です。

下屋の外壁東側には「商標及び家紋」、西側には「恵比寿大黒」の色鍍絵が施され、通り土間からも見ることができます。これらの色鍍絵は約 1.1m×約 0.7m と大型のものであり、秋田県下では希少なものです。その上、下屋棟部と南面接合部はなまこ壁としており、主屋から見た正面外観を非常に意識した造りとなっています。

また、内部は 1 階、2 階ともに中央で仕切られた構造となっており、使用材の一部には天保期の墨書材が見受けられます。

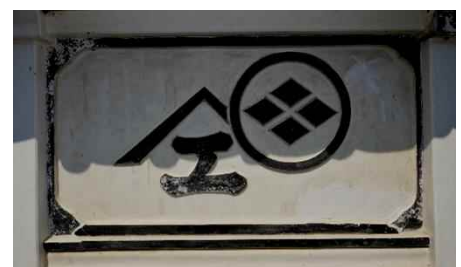
中には、床材の張り



米蔵外観



「恵比寿大黒」色鍍絵



「商標・家紋」色鍍絵

直しによる部分的な改修が見受けられるものの、建築後約 100 年の経過に耐え、歪み等は確認されず、非常に堅固な造りだといえます。色鍍絵等、佐々木家独自の特徴を表した家格に沿う大きな土蔵です。

<人形蔵>

本土蔵は、「文庫蔵」として建築されたものであり、桁行南北 10.4m、梁間東西 5.3m で、正面にあたる東面に棧瓦葺の下屋が付いています。昭和 25 年、熊野神社祭典の際に当番宿であった佐々木家が山車飾りとして誂えた人形を保管するようになったことから、以後「人形蔵」と呼ばれるようになりました。それを示すように、現在も文庫棚が配置され、人形も保管されています。

外壁は軒下周辺が漆喰塗であり、基礎から腰部にかけては切石による石壁です。この漆喰壁と石壁の間をなす南面及び下屋の南東面をなまこ壁とし、一方、その他の面は押縁下見板張となっています。このことから、米蔵と同様に、主屋からの景観を非常に意識していたことが分かります。

加えて、蔵の正面戸口の上壁には黒漆喰に家紋及び唐草文の鍍絵を施し、内戸である板戸の取り付け金具には家紋を施した特注品の鍵金具を取り付けています。

このように、構造や工法等は米蔵と同様の造りであり、その上洋釘の使用も認められることから、米蔵と同様、大正時代に建築されたとわかります。米蔵と共に大きな土蔵であり、敷地内に独立した土蔵して設けていることから、名士として知られた佐々木家の家格の高さを示しているといえるでしょう。

●まとめ

明治時代中期に造られた主屋は、前方に長く張り出す棟部や独立した広い仏間、通り土間と座敷の配置など、藩政期の特徴的な商家の建築様式を引き継いだ亀田地区の代表的な商家建築です。また、大正時代に造られた米蔵及び人形蔵は、大型であるとともに、秋田県下では希少な色鍍絵や特注の鍵金具を使用するなど、商家の家格に沿う土蔵といえます。

佐々木利三郎家住宅は、明治時代の主屋と、複数の土蔵が一体となった亀田地区の特徴的な商家の建物配置を示すものであり、藩政期の城下の商家の佇まいを今に伝える建造物です。また、亀田市街地の通りに面した敷地に起り破風の玄関部や塀を黒色で統一し、周囲を囲んだ本住宅は、藩政期に形成された城下の町人町の良好な景観を醸し出す建造物として、貴重な遺構であることを指し示しています。



人形蔵外観



人形蔵戸口

由利本荘市教育委員会
建造物調査：秋田公立美術大学教授 工学博士 澤田 享